

# 甲種防火管理再講習のご案内

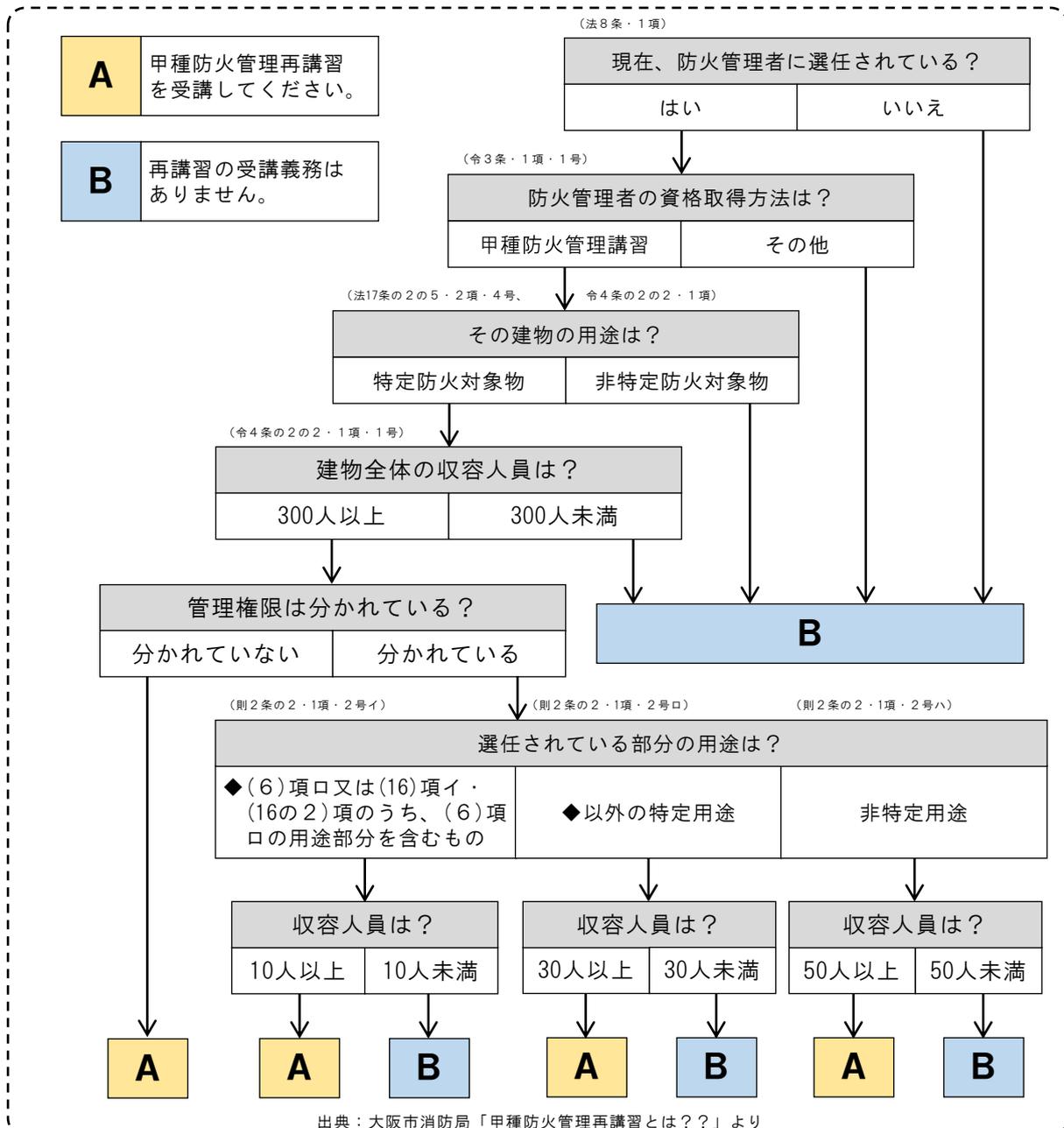
(消防法施行令第3条、甲種防火管理再講習について定める件(平成16年消防庁告示第2号))

久慈広域連合消防本部

## 1 甲種防火管理再講習の受講義務対象者

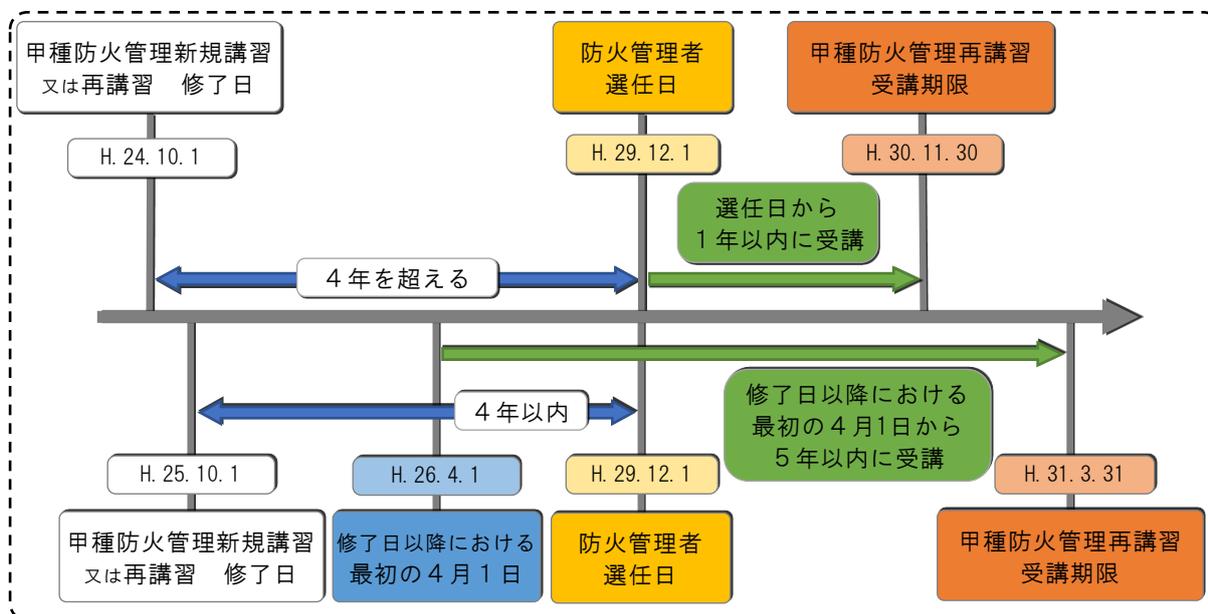
飲食店、ホテル、病院、物品販売店など不特定多数の方が出入りする建物及びこれらの施設を含む建物等のうち、建物全体の収容人員が300人以上、かつ、甲種防火管理者の選任を必要とする建物又はテナントで、防火管理者に選任されている甲種防火管理講習修了者が受講対象者となります。

防火管理講習以外で資格を取得した方は、受講の義務はありません。



## 2 甲種防火管理再講習の受講期限

甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習の修了日から、防火管理者に選任された日までの期間が4年より長い場合は、選任された日から1年以内に、4年以内の場合は、講習修了日以後における最初の4月1日から5年以内に再講習の受講が必要です。また、以後直近の再講習の課程を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内ごとに再講習を受講しなければなりません。（甲種防火管理再講習について定める件（平成16年消防庁告示第2号））



## 3 講習日程及び定員等

講習種別	講習実施日	定員	講習会場
甲種防火管理再講習	令和7年3月6日(金)	30名	久慈市長内町29-21-1 久慈市防災センター2階

## 4 講習時間及び講習事項

受付	講習事項	修了証交付
13:00~13:30	13:30~13:40 防火管理再講習について 13:40~14:40 防火管理に関する消防法令等の改正概要 14:50~15:50 火災事例等に学ぶ防火管理対策	15:50~16:00

## 5 講習テキスト

テキスト名	発行者	金額
図説防火管理再講習	東京法令出版株式会社	1,650円（税込み）

※ 申請時に事前予約のうえ、講習当日に久慈地区幼少年婦人防火委員会で販売しますので、お釣りが出ないように準備をお願いします。また、改訂版の発行等に伴いテキスト代が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 6 受講申請手続き

項目	摘要
受付期間	令和7年2月10日(月)～令和7年2月14日(金) ※ 募集定員に達した場合には、締切日前でも受付を終了します。
受講申請書 配布場所	消防本部、消防署、分署で配布します。 また、久慈広域連合消防本部のホームページからダウンロードできます。
受付先	久慈広域連合消防本部 総務予防課 予防保安係で受付します。 ※ 郵送での申請の場合、事前に電話連絡が必要です。
申請に必要なもの	① 甲種防火管理再講習受講申請書（必要事項を記入のうえ、写真1枚を添付したもの。） ② 前回の甲種防火管理（新規又は再）講習の <u>修了証の写し</u> ③ 受講票返送用の封筒（※郵送で申請する場合）
添付写真について	① 受講者本人のカラー写真（デジタル写真可） ② サイズ 縦3cm 横2.4cm ③ 受講申請前6か月以内に撮影したもの ④ 正面上半身、無帽、無背景のもの

## 7 受講上の留意事項

- (1) 受講は、申込者本人に限ります。
- (2) 受講票、筆記用具を持参してください。
- (3) 講習時間中は、携帯電話の使用を禁止します。
- (4) マスクのご持参・ご着用、手洗い、手指消毒等の感染予防対策にご協力をお願いします。
- (5) 発熱や顕著な咳などの症状がある場合は、受講をお控えいただくようお願いします。

## 8 修了証の交付について

本講習は、消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条の規定に基づく講習で、講習事項及び時間数は法令等で定められていることから、全課程を受講しなければ修了証の交付を受けることができません。また、遅刻や講習中の入退室がある場合についても、修了証を交付できない場合があります。

## 9 申請書の配布・問い合わせ先

市町村名	署所名	所在地	電話番号
久慈市	消防本部	久慈市長内町29-21-1	0194 (53) 0119
	久慈消防署		
	山形分署	久慈市山形町川井8-31	0194 (72) 3119
野田村	野田分署	野田村大字野田25-61-1	0194 (78) 2119
普代村	普代分署	普代村10字羅賀8-7	0194 (35) 2119
洋野町	洋野消防署	洋野町種市23-86-1	0194 (65) 6119
	大野分署	洋野町大野8-15	0194 (77) 4119